

診療報酬に対する院内掲示

4. 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関となります。

マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。

5. 生活習慣病管理料について

当クリニックでは、生活習慣病（糖尿病、高血圧、脂質異常症）の予防および治療に力を入れております。このため、厚生労働省が定める生活習慣病管理料の対象となっております。

【生活習慣病管理料の内容】

生活習慣病管理料とは、以下の取り組みを行うことで算定されるものです。
定期的な健康診断の実施

- ・生活習慣に関する指導やカウンセリング
- ・必要に応じた薬物治療の提供
- ・栄養指導や運動など生活習慣の改善に関するアドバイス
- ・28日以上処方が可能

【患者様へのお願い】

当クリニックでは、より効果的な治療を提供するため、生活習慣病管理料の対象となる取り組みを行っております。これにより、通常の診療費に加算が発生する場合がありますことをご了承ください。



みそら内科クリニック 目黒
MISORA CLINIC